

令和3年7月5日

宮崎北高校保護者の皆様

宮崎県立宮崎北高等学校
校長 川越 浩

生徒に発熱等の症状がある場合の出席等に関する取り扱いについて

保護者の皆様におかれましては、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。平素は本校の教育活動につきまして御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大の第四波が少しずつ収まりつつありますが、未だ予断を許さない状況です。今年度に入り、本校では、新型コロナウイルス感染拡大防止のための取り組みを再度見直す方向で検討をすすめて参りました。その1つとして、期末考査後より、新型コロナウイルス感染症に関する出席停止を明確にするために申請書の提出をお願いすることになりました。下記に示す(4)のア～オのいずれかに該当した場合は、申請書を提出していただき、学校長の判断で「出席停止」とすることとします。御家庭におかれましては、感染拡大防止に向けて、登校前の検温・健康観察票の記入・発熱等の風邪症状がある場合の連絡と登校の自粛等につきまして、御理解と御協力をお願いいたします。

つきましては、発熱等の症状がある場合の対応につきまして、下記の通りといたします。

記

- (1) 発熱等の風邪症状により生徒が登校を控える場合は、保護者の方から学校へ連絡をお願いいたします。その際は「欠席」ではなく「出席停止」の扱いとなりますので、連絡の際には体温や症状等の欠席理由を具体的にお知らせくださるようお願いいたします。
なお、風邪症状ではない「体調不良」（連絡の際に具体的な風邪症状が把握できなかった場合を含みます）等につきましては、通常の「欠席」扱いとさせていただきますので御了承ください。
- (2) 登校後の生徒に発熱等の風邪症状がみられる場合には、早退し自宅で休養するよう指導します。その際は、生徒が安全に帰宅できるよう、原則として、保護者緊急連絡先に電話連絡をいたしますので、対応をお願いいたします。また、その日は早退ではなく出席停止扱いとします。
- (3) 発熱等の症状がみられる場合は、まずは近隣の医療機関（かかりつけ医）に相談し、その指示に従って受診してください。受診結果につきましては、必ず担任に報告をお願いいたします。また、受診や相談する医療機関に迷う場合は、次の相談センターに御相談ください。

新型コロナウイルス感染症健康相談センター(0985-78-5670)

- (4) 新型コロナウイルス感染症につきましては、以下のア～オに該当する場合に「申請書」を御提出ください。提出を受けて **出席停止が妥当であると学校長が判断した場合** に出席停止となります。

ア 医療機関にて新型コロナウイルスに感染していると診断された場合
イ 感染者の濃厚接触者となった場合
（同居家族が新型コロナウイルスに感染した場合など）
ウ 発熱または、風邪症状（のどの痛み・咳・下痢など）がある場合
エ 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合
オ 感染予防あるいは感染拡大防止のため、保護者の判断により登校させない場合
※ただし、オについては「感染経路がわからない患者が急激に増えている地域であるなど、感染の可能性が高まっていると保護者が考えるに合理的な理由がある」と校長が判断する場合とします。

- (5) (4) のア～オに該当する場合には、**登校再開時**に「**新型コロナウイルス感染症に関する出席停止申請書**」に保護者の方で御記入のうえ、担任を通じて学校に提出してください。なお、「健康チェックカード」（生徒が毎日記入し、学級担任に提出しているカード）への記入もお願いいたします。
※ 申請書は学校ホームページからダウンロードできます。自宅で印刷ができない場合は、学級担任に御相談ください。